

酒田市長 矢 口 明 子 様

酒田市監査委員 大 石 薫
(公 印 省 略)
酒田市監査委員 高 橋 千代夫
(公 印 省 略)

財政援助団体等監査結果に関する報告の提出について

地方自治法第199条第7項の規定により、下記のとおり公の施設の指定管理者監査を執行したので、その結果に関する報告を同条第9項の規定により提出します。

なお、監査結果に基づき措置を講じたときは、同条第14項の規定により通知してくださるようお願いいたします。

記

1 監査対象及び監査の期間

監査対象			監査の期間	監査委員 聴取日
施設等の名称	団体名	所属部局		
悠々の杜直売・食材供給 施設 悠々の杜活性化施設	ひらた悠々の杜 株式会社	農林水産部 農政課	6月3日～ 7月29日	6月27日
悠々の杜温泉施設		地域創生部 交流観光課		

2 監査の範囲

令和5年度の指定管理に係る団体の出納その他の事務の執行状況及び所管部局の事務執行状況

3 監査の方法

関係資料及び諸帳票のほか、関係書類の提出を求めるとともに、必要に応じて関係職員から説明を聴取した。

4 監査の結果

監査の対象となった出納その他の事務の執行等については、次のとおり指摘すべき点が見受けられたので改善されたい。その他、文書によらない軽微な注意事項については、口頭で留意または改善を促したので省略した。

指摘事項

備品の管理状況について（ひらた悠々の杜株式会社、地域創生部交流観光課）

酒田市悠々の杜温泉施設及び直売・食材供給施設、活性化施設の指定管理者の管理運営に関する仕様書第 4・2(7)では、備品台帳の取扱いについて、市所有の備品と指定管理者所有の備品等は区分して管理することと規定されているが、市所有の備品の多くに備品シールが貼られておらず、所有者の判別ができない状態である。市は、すでに故障し別の備品が設置されているにも関わらず、包括協定に記載されている備品一覧表を更新していないなど、適切に引継ぎをしていない。

また、指定管理者は、指定管理者所有の備品について備品台帳を作成していなかった。

包括協定にのっとり適正に備品管理すること。